

長良川河口堰閘門(船通し)通航規制のお知らせ

閘門(船通し)ゲートの整備工事を行うため、平成28年2月14日(火)まで通航規制を行っていましたが、作業が終了したため通航規制を解除したことをお知らせします。

ご協力ありがとうございました。

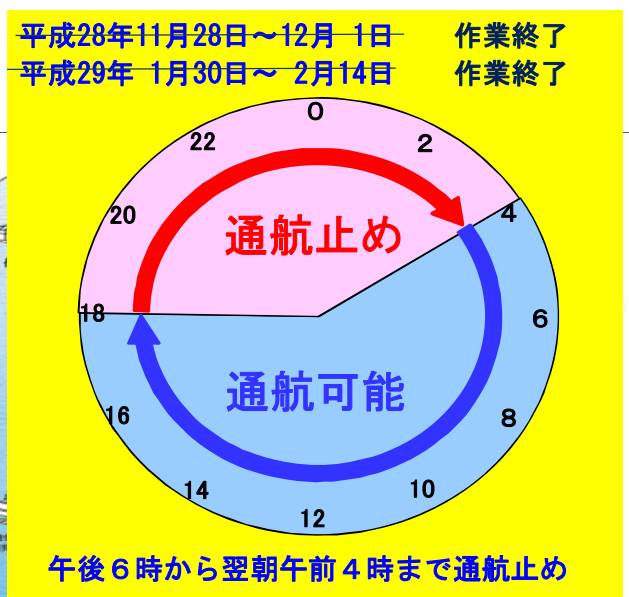
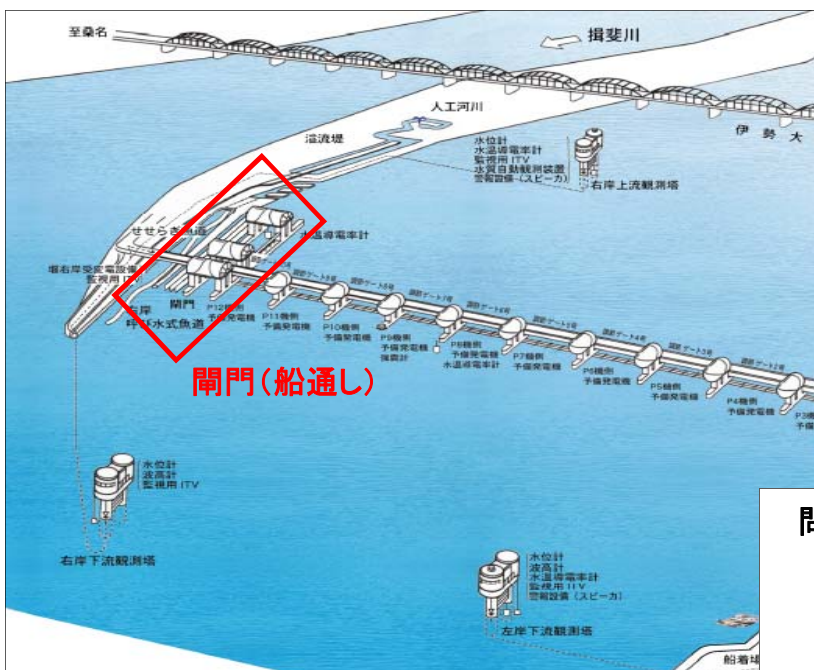
1. ~~夜間通航止め~~ 作業終了しました

- ・ 期間：①平成28年11月28日(月)～12月1日(木)
②平成29年1月30日(月)～2月14日(火)
(午後6時から翌朝午前4時まで通航止め)
- ・ 注意：工事によりゲートが動かないため、通船ができません。

2. ~~大開室による通航(喫水1.3m以内の船のみ通航可)~~ 作業終了しました

- ・ 期間：①平成29年1月31日(火)～2月14日(火)
(大開室を使用した通船となります。
ただし、喫水1.3mを超える船は通航できません。)
- ・ 注意：大開室を使用する通船操作となりますので通常より時間がかかります。
(条件によっては、1時間程度の通船時間となります。)

通航規制の内容	平成28年				平成29年				
	11月	12月	1月	2月	1月	2月	3月	4月	
1. 夜間通航止め			作業終了しました			30	14		
2. 大開室による通航 (喫水1.3m以内の船のみ通航可)						31	14		



問い合わせ先
 独立行政法人水資源機構
 長良川河口堰管理所 管理課・機械課
 TEL 0594-42-5012